

土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議 規約

(設 置)

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として、「土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議」（以下「協議会」という。）を設置する。

(目 的)

第2条 土岐川、庄内川が氾濫した場合の水害、または土砂災害や高潮による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うものとし、「水防災意識社会」の再構築を目的とする。

(組 織)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。
- 3 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
福祉部局と水防災部局の合同会議は別表3の職にある者をもって構成する。
- 4 事務局は、第3項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 洪水浸水想定区域等の現状の水害、または土砂災害や高潮リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動、氾濫水の排水等による浸水被害軽減を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組事項について協議し、共有する。
- 三 「土岐川・庄内川流域の減災に係る取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
- 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な取組事項を実施する。

(運 営)

第5条 協議会及び幹事会の運営、進行並びに招集は事務局が行う。

- 2 事務局が必要と認めた場合は、構成員の一部の者及び必要に応じて構成員以外の者の参加を求め、各市町単位での減災のための取組を検討又は実施するための検討会や勉強会等を組織することができる。

(事務局)

第6条 協議会及び幹事会の事務局を中部地方整備局庄内川河川事務所に置く。

(雑 則)

第7条 この規約に定めるものの他、協議会の議事の手続きやその他運営に関して必要な事項は、幹事会で定めるものとする。

(規約改正の経緯)

平成29年5月26日	施 行
平成30年6月 7日	一部改正
令和元年 5月30日	一部改正
令和2年 5月29日	一部改正
令和3年 3月25日	一部改正
令和4年 5月30日	一部改正
令和5年 6月14日	一部改正
令和6年 6月10日	一部改正

岐阜県	県土整備部長
岐阜県	危機管理部長
愛知県	建設局長
愛知県	防災安全局長
多治見市	水防管理者（市長）
瑞浪市	水防管理者（市長）
恵那市	水防管理者（市長）
土岐市	水防管理者（市長）
名古屋市	水防管理者（市長）
瀬戸市	水防管理者（市長）
春日井市	水防管理者（市長）
小牧市	水防管理者（市長）
稲沢市	水防管理者（市長）
清須市	水防管理者（市長）
北名古屋市	水防管理者（市長）
あま市	水防管理者（市長）
豊山町	水防管理者（町長）
大治町	水防管理者（町長）
蟹江町	水防管理者（町長）
海部地区水防事務組合	管理者
庄内川河川事務所	事務所長
岐阜地方気象台	台長
名古屋地方気象台	台長
陸上自衛隊第 10 師団	第 10 師団司令部第 2 部長
中部管区警察局	総務監察・広域調整部長
岐阜県警察本部	警備部長
愛知県警察本部	警備部長
中部運輸局	鉄道部安全指導課長
名古屋鉄道株式会社	鉄道事業本部土木部長
近畿日本鉄道株式会社	鉄道本部名古屋統括部施設部長
名古屋市交通局	営業本部電車部運転指令室長
愛知環状鉄道株式会社	運輸部取締役運輸部長
名古屋ガイドウェイバス株式会社	運輸部運輸部長
名古屋臨海高速鉄道株式会社	総務部常務取締役総務部長
名古屋高速道路公社	総務部長
中日本高速道路株式会社名古屋支社	所長
名古屋 保全・サービスセンター	
中部電力株式会社	事業創造本部テレメータサービスユニット長

岐阜県	県土整備部河川課長
岐阜県	危機管理部防災課長
愛知県	建設局河川課長
愛知県	防災安全局防災部災害対策課長
多治見市	建設部長
瑞浪市	建設部長
恵那市	総務部長
土岐市	建設水道部長
名古屋市	防災危機管理局 防災企画課長
名古屋市	緑政土木局河川工務課長
名古屋市	上下水道局防災課長
瀬戸市	危機管理課長
春日井市	建設部河川排水課長
小牧市	市民生活部防災危機管理課長
稲沢市	建設部防災安全課長
清須市	建設部土木課長
北名古屋市	生活安全部危機管理課長
あま市	市長公室危機管理課長
あま市	建設産業部土木課長
豊山町	企画調整部防災安全課長
大治町	総務部防災危機管理課長
蟹江町	総務部安心安全課長
海部地区水防事務組合	事務局長
庄内川河川事務所	事業対策官
岐阜地方气象台	防災管理官
名古屋地方气象台	防災管理官
中部運輸局	鉄道部安全指導課係長
名古屋鉄道株式会社	鉄道事業本部土木部土木課長
近畿日本鉄道株式会社	鉄道本部名古屋統括部施設部工務課長
名古屋市交通局	営業本部総務部総務課防災危機管理課長補佐
愛知環状鉄道株式会社	運輸部運転課長
名古屋ガイドウェイバス株式会社	運輸部運輸課長
名古屋臨海高速鉄道株式会社	総務部総務課長
名古屋高速道路公社	総務部担当課長
中日本高速道路株式会社名古屋支社	管理担当課長
名古屋保全・サービスセンター	
中部電力株式会社	事業創造本部テレメータサービスユニット長

(福祉部局と水防災部局の合同会議)

岐阜県	県土整備部河川課長	健康福祉部高齢福祉課長
岐阜県	危機管理部防災課長	
愛知県	建設局河川課長	福祉局高齢福祉課長
愛知県	防災安全局防災部災害対策課長	
多治見市	建設部長	福祉部高齢福祉課長
瑞浪市	建設部長	民生部高齢福祉課長
恵那市	総務部長	医療福祉部高齢福祉課長
土岐市	建設水道部長	健康福祉部長
名古屋市	防災危機管理局危機対策室長	健康福祉局監査課長
名古屋市	緑政土木局河川工務課長	子ども青少年局総務課長
名古屋市	上下水道局防災課長	
瀬戸市	危機管理課長	健康福祉部高齢者福祉課長
春日井市	建設部河川排水課長	健康福祉部福祉政策課長
小牧市	市民生活部防災危機管理課長	福祉部福祉総務課長
稲沢市	建設部防災安全課長	市民福祉部高齢介護課長
清須市	建設部土木課長	健康福祉部高齢福祉課長
北名古屋市	生活安全部危機管理課長	福祉部社会福祉課長
あま市	市長公室危機管理課長	福祉部社会福祉課課長補佐
あま市	建設産業部土木課長	
豊山町	企画調整部防災安全課長	生活福祉部保険課長
大治町	総務部防災危機管理課長	福祉部次長兼民生課長
蟹江町	総務部安心安全課長	
海部地区水防事務組合	事務局長	
庄内川河川事務所	事業対策官	
岐阜地方气象台	防災管理官	
名古屋地方气象台	防災管理官	